

第2A (小) 分科会 一子どもの発達に関する課題一

提案主題 特別支援教育を組織的にすすめるための教頭の役割
～特別支援学級の円滑な運営（合理的配慮の提供）をめざして～

司会者	竹田市立南部小学校	山口和幸
提言者	竹田市立菅生小学校	平原一幸
助言者	竹田市立荻小学校校長	和田三成
記録者	竹田市立宮城台小学校	桑島真弓

1 協議の柱

- ・特別支援教育を組織的にすすめていくための方法と教頭の役割

2 協議の実際

(1) 全体質疑・応答

【質】校内支援委員会を中心とした支援体制について詳しく知りたい。

【応】運営委員会を利用して校内支援委員会を行っている。特別支援教育コーディネーターを中心に担任や拠点校指導教員（支援学校校長退職者）、竹田支援学校とも連携しながら、担任が一人にならないように組織的に進めている。

【質】就学時の様子について聞きたい。

【応】校長（＝前教頭）が窓口となって、保育所、市教委、保護者との話し合いをしてきた。5歳児検診から作成している教育支援ファイル「ぽこ・あ・ぽこ」を活用して、小→中へとつなぐことが大事。毎年、保護者には、どこでの教育が必要か、選択肢を示すようにしていく。

(2) グループ発表

- ・教頭の役目としては、「つなぐ」（担任の思いを他の教職員に伝える）（支援学校等の関係機関と連携する）（幼→小→中へとつなぐ）ことが大事である。
- ・マンパワーが必要。支援員を一人でももらえるように、粘り強く要求していく。
- ・通常学級在籍の発達障がい疑われる子どもたちに対する支援をどのように進めていけばいいのか。また、そのような子どもたちを含めて、中学校では進路保障についても大きな課題である。

3 指導助言

- ・特別支援教育については、障がい者の自立と社会参加のために合理的配慮をしていくことが求められている。そこで①児童理解（知的障がいなのか、発達障がいなのか等）、②計画的な教育（個別の指導計画を常に見直し改善しながら）、③共通理解・連携（みんなが知っていることで同じ指導ができる）（周りの子どもや保護者の理解）④環境整備、の四点が必要である。
- ・合理的配慮については、①見通しをもたせる（一時間や一単元、一活動等）、②視覚化して指導する、③構造化（「ここに来たら〇〇をする、気持ちの切り替えをする等）、の工夫が必要になる。「過度の負担にならないように」進めていかなければならない。
- ・教頭として大切なことは、①組織的な体制づくり（連携できることで、教職員の意識も変わる）、②担任への支援（専門家に依頼することも必要）、③環境整備、④教頭の当事者意識（まるで担任のように寄り添い考えることが、まさに合理的配慮である）、であろう。